

浄化槽施工業者各位

栃木市浄化槽設置補助事業

【施工時留意事項・写真の撮り方】

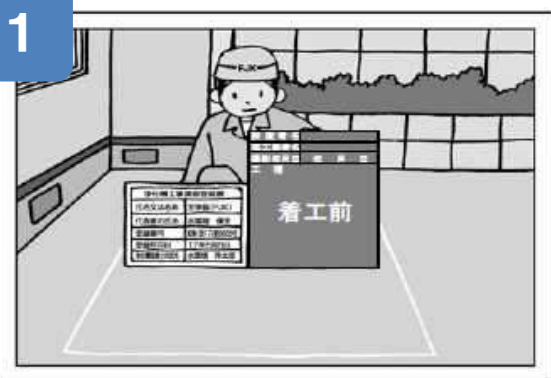
本事業は国の補助事業の指針に沿って実施するものです。以下の事項に留意して施工の上、写真を撮影し、実績報告書とともに提出してください。不備があった場合は補助金の交付ができない場合がありますので、着手前に熟読の上、遺漏のないようお願いいたします。また、実績報告書は工事完了から30日以内に提出してください。

写真撮影の際の共通留意事項

1. 工事用写真帳は A4 とする。(鮮明に写るものなら、直接プリンタでコピー用紙等に印刷したものも可。)
2. 撮影は必ず工事表示板を立て、**施工年月日・工事場所・施工主(申請者)氏名・工事業業者名・工種等**を記載。
※日付の漏れに注意。万が一漏れがあった場合、写真帳作成時に当該写真横に記載する。
3. スケールを示すものについては、判読できるよう撮影距離に注意し、測定値を工事表示板に記載する。
4. 浄化槽設備士が工事を実地に監督する。(浄化槽法第 29 条)

提出写真の例

写真1【着工前】※浄化槽設備士が監督することを示す写真



《ポイント》

- ・設備士の顔が見えるよう、正面を向いて写す。(ヘルメット着用)
- ・背景に工事を行う場所の周辺状況(地面・家屋等)と共に写す。
- ・浄化槽法で定める標識板を掲げる。

(参考)

浄化槽工事業業者登録票	
氏名又は名称	
代表者の氏名	
登録番号	知事(登)第号
登録年月日	年 月 日
浄化槽整備士の氏名	

浄化槽工事業業者届出済票	
氏名又は名称	
代表者の氏名	
届出番号	知事(届)第号
届出年月日	年 月 日
浄化槽整備士の氏名	

写真2【掘削状況】

2



《ポイント》

- ・掘削の深さがわかるように、スケールで示す。
- ・工事表示版に掘削の深さを記載する。
- ・掘削時に湧水がある場合は、※水替え工法により埋め戻しが完了するまで排水を行う。

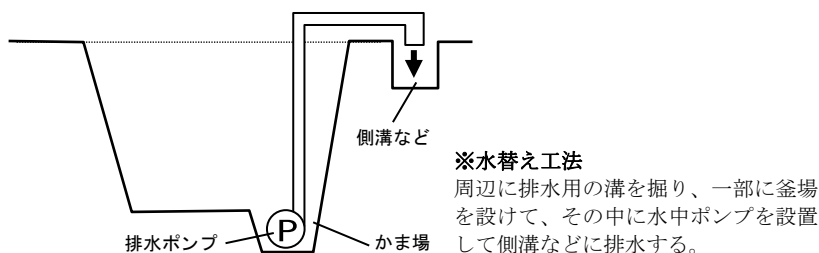


写真3 【崩落防止対策】

3



《ポイント》

- 掘削は、地盤や周辺状況に応じて、崩落防止対策(土留め等)を講じ作業員の安全を確保する。

- 周囲に建物がなく広さに余裕がある場合
→オープンカット工法
- 敷地が狭く法面勾配がつけられない場合
→山留め工法

※1.5m以上の掘削(掘削面の勾配がほぼ90度である場合)は、地盤が崩落の恐れのない岩等の場合を除き、土留めをするなど必ず崩落防止対策を行い、問題がないことがわかる写真を提出すること。

厚生労働省労働基準局長 発出「土留め先行工法に関するガイドライン」より

写真4 【基礎砕石】

4



《ポイント》

- 基礎砕石の厚みがわかるようスケールで示す。
- 表示板に砕石厚を記載する。
- 砕石、捨てコンクリート、ベースコンクリートの厚さ等は、下記の表のとおりとする。

底辺土質		通常	岩
切込み砕石(砂利)		100mm 以上	—
捨てコンクリート		50mm 以上	50mm 以上
ベース コンクリート	コンクリート	150 (100) mm 以上	100mm 以上
	配筋	D10-@200 (シングル)	D10-@200 (シングル)

※ベースコンクリートの厚みは原則 150mm以上とする。ただし、捨てコンクリートを打設する場合は、100mm以上とすることができる。「SHASE-S010-2013 空気調和・衛生設備工事標準仕様書」より

写真5 【砕石作業】

5



【既製底版コンクリート使用の場合】

既製底版コンクリート(プレキャスト)を使用する場合は、砕石基礎 100 mm以上とし、捨てコンクリートの打設及び養生期間は不要とする。ただし、設置後に水平が保てるよう施工すること。また、実績報告書の提出の際に、既製品の強度等を証明する書類(仕様書等)を添付すること。

- ※1. 砕石だけで水平をとることが難しい場合は、砕石上面に空練りモルタルを敷いて調整してもよい。
- ※2. GRC(耐アルカリガラス繊維補強セメント)製の軽量底版については、原則として使用不可。ただし、設置場所の地下水位の状況が客観的に判断できる資料を提出できる場合はこの限りでない。(事前相談の上、市の承認を得た場合のみ使用可)

全国浄化槽推進市町村協議会 発行「浄化槽施工基準策定マニュアル」より引用

←《ポイント》

- ランマ等機材で転圧作業を行っている様子を写す。

写真6 【ベースコンクリートの配筋状況】

6



《ポイント》

- コンクリートは、所要の強度になるまで適切な養生期間を置くこと。
- 配筋工について、ピッチ(最低 200mm×200mm)が確認できるように写す。
- ベースコンクリートの大きさは、浄化槽外径寸法以上とする。

写真7 【ベースコンクリートのベース厚確認】

7



《ポイント》

- ・コンクリート厚がわかるように、スケールで示す。
- ・工事表示板にコンクリート厚を記載する。

写真8 【ベースコンクリートの寸法確認】

8



《ポイント》

- ・ベースコンクリートの幅、長さが、浄化槽外径寸法以上であることがわかるように、スケールで示す。
- ・工事表示板にコンクリート寸法を記載する。

既製底板コンクリート使用の場合の写真例

- ・製品の確認写真
吊り込み以前に、製品を地面に置いた状態で、製品の寸法が確認できるようスケールを示して撮影する。
- ・設置時の写真
所定の位置に、製品の吊り込みが完了した状態で、水準器等を使用し、水平設置が確認できるよう撮影する。

写真9 【浄化槽本体搬入】

9



《ポイント》

- ・据付前に本体の型式、メーカー名が確認できるよう写す。
- ・申請どおりの浄化槽であるか必ず確認する。

浄化槽を当初申請から変更したときは、必ず設置前に下水道建設課に相談すること。

写真10 【浄化槽据付(水平確認)】

10



《ポイント》

- ・本体が水平に据付けられていることを、※水準器等で確認している様子が写っている。

※水準目安線や越流せき、流入、放流、移流管の状況を浄化槽設備士が確認している別の写真でもよい。

写真11【水張り】

11



《ポイント》

- ・水張り用ホースとともに、水張りの様子が写っている。

写真12【水締め】

12



《ポイント》

- ・水締め用ホース及び埋め戻し用の土砂とともに、水締めの様子が写っている。

写真13【つき固め】

13



《ポイント》

- ・ランマ等機材とともに、つき固めの様子が写っている。

写真14【スラブ打設工】

14



《ポイント》

- ・厚さは基礎コンクリートに準じる。
- ・スラブのマンホールは10mm以上の鉄筋で補強を行い、配筋状況を撮影する。また、コンクリート厚、幅、長さがわかるように、スケールで示す。
- ・上部スラブは、地盤高より高くする等、雨水の流入防止策を講ずるとともに、雨水が流れやすいよう表面に勾配をつける。

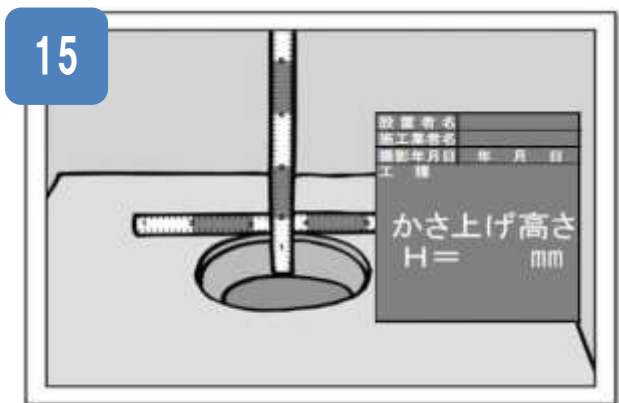
上部スラブの目的

- ア. 維持管理時の作業を容易にする。
- イ. 雨水が槽内部に侵入することを防ぐ。
- ウ. 浮上防止のための下向きの力として作用する。



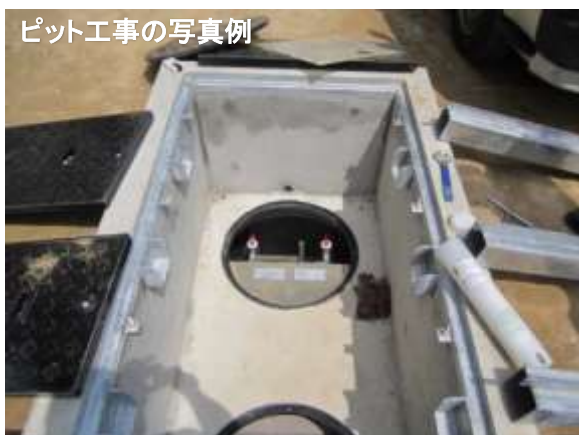
写真15 【嵩上げ】

《ポイント》



- ・嵩上げはいかなる場合でも 300mm 以内とし、浄化槽本体がそれ以上の深さとなる場合はピット工事とする。
- ・嵩上げが無い場合も、必ず蓋を開けて確認できるように写す。

ピット工事の写真例



ピット工事の留意点

- ・維持管理が容易に行えるよう余裕をもたせた空間を浄化槽の周囲に設ける。
- ・ピットの上面には縞鋼板等で蓋をする構造とする。蓋には通気孔をあけておく。
- ・水が溜まることのないよう水抜き穴を空ける。

写真16 【完成】

16



←《ポイント》

- ・浄化槽の上部及び周囲の状況を写し、残土の処分や後片付け等がすべて完了し、浄化槽工事が竣工している。
- ・保守点検・清掃の支障となるものが設置されていない。

写真17 【ブロワ設置】

17



《ポイント》

- ・ブロワ全体と防振対策の状況がわかるよう撮影する。

浄化槽設置工事写真チェック項目 一覧

項目等		✓	写真撮影のポイント
すべての写真		✓	工事表示板を立てて、※撮影年月日が記載されている。 (※入っていない場合、工事写真帳に記載してある。)
写真1	着工前	✓	監督する浄化槽設備士が写っている。 浄化槽法で定める標識板を立てている。
写真2	掘削状況	✓	掘削、床付けの深さがわかるようにスケールをあてている。 工事表示板に深さが記載されている。
写真3	崩落防止対策	✓	崩落対策(オープンカット・土留め等)の状況がわかる。
写真4	基礎砕石	✓	砕石厚がわかる。
写真5	砕石作業	✓	作業中のランマ等機材が写っている。
写真6	ベースコンクリート配筋状況	✓	工事表示版に鉄筋の種類・ピッチが記載されている。(D10-@200)
写真7	ベースコンクリート厚確認	✓	ベースコンクリートの厚さがわかるようにスケールで示している。 工事表示板に厚さが記載されている。
写真8	ベースコンクリート寸法確認	✓	ベースコンクリートの寸法がわかるようにスケールを示している。 工事表示板に寸法が記載されている。
※	既製底版コンクリート使用の場合	✓	製品の寸法が確認できるようスケールを示している。 水準器等により、水平に設置されていることが確認できる。
写真9	浄化槽本体搬入	✓	浄化槽本体は申請された型式・メーカー等である。
写真10	浄化槽据付(水平確認)	✓	水準器等により、水平に設置されていることが確認できる。
写真11	埋戻し前水張り	✓	埋め戻す前に水張りを行っている。 水張りをしているホース等が写っている。
写真12	水締め埋戻し	✓	水締めをしているホース等が写っている。
写真13	つき固め	✓	作業中のランマ等機材が写っている。
写真14	スラブ打設工	✓	スラブ補強の鉄筋が設置してある。
写真15	嵩上げ	✓	嵩上げ高(300mm以下)を、スケールで示している。 工事表示板に嵩上げ高が記載されている。
写真16	完成	✓	浄化槽の上部及び周囲の状況を写している。 残土の処分や後片付け等がすべて完了している。 ※着工前において、「浄化槽設備士が監督することを示す写真」が漏れていた場合、工事の竣工確認を行った浄化槽設備士が写っている。
写真17	ブロワ設置	✓	ブロワ全体が写っている。 防振対策が確認できる。

※本補助事業は国庫補助事業に該当します。施工業者は、関係法令(浄化槽法、労働安全衛生法等)を遵守し、国の示す基準等に従って施工すること。

【浄化槽設備士の実地監督義務について】

浄化槽法第29条第3項の規定に違反した場合、同法第64条により30万円以下の罰金が科せられます。

【補助金案内・様式等ダウンロードについて】

[栃木市 HP]浄化槽各種届出・報告及び設置補助金申請関係様式
<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/suidou/1093.html>

栃木市 上下水道局
 下水道建設課 管理係
 TEL 0282-25-2109
 FAX 0282-25-2220

単独処理浄化槽またはくみ取便槽の撤去に対する補助金の交付を受けようとする場合は、次の写真を併せて提出すること。

撤去の対象が単独処理浄化槽の場合の例	写真撮影のポイント等	※留意事項等
<p>着工前</p> 	<p>既設の単独処理浄化槽と家屋等の位置関係がわかるように周辺状況を撮影する。</p>	
<p>清掃の状況</p> 	<p>浄化槽汚泥の引き抜きをしている様子を撮影する。</p>	<p>バキューム車により槽内の汚泥・洗浄水の引き抜きを行う。</p>
<p>消毒作業</p> 	<p>単独処理浄化槽の内部を消毒している様子を撮影する。</p>	<p>槽内部に消石灰や次亜塩素酸ナトリウム溶液等を噴霧して消毒する。 ただし、消石灰を使用する場合は水に触れないと十分な消毒効果が得られないので注意する。</p>
<p>掘り出し</p> 	<p>掘り出し作業の状況及び掘り出した単独処理浄化槽やコンクリート殻等を撮影する。 槽本体を粉砕して掘り出した場合も撮影する。</p>	<p>重機等を用いて上部スラブを撤去し、周辺の土を掘り起こして槽を掘り出す。 状況によっては槽本体を粉砕しながら掘り出す。</p>

撤去の対象が単独処理浄化槽の場合の例	写真撮影のポイント等	※留意事項等
<p>廃棄物の搬出</p> 	<p>掘り出した撤去物を産業廃棄物収集運搬車(表示義務あり)に乗せ車両の写真を撮影する。その際、車両に適正な表示がされていること。</p>	
<p>中間処理施設への搬入及び荷下ろし状況</p>  	<p>中間処理施設への搬入の状況(施設の看板と持ち込み車両の写真等)と荷下ろしの状況(荷下した浄化槽が写っている写真)を撮影する。</p>	<p>掘り出した槽は廃棄物の処分に関する関係法令に基づき適正に処分する。</p>
<p>埋め戻し・完成</p> 	<p>完了したことがわかるように周辺と共に撮影する。 別の場所に浄化槽を新設する場合は、単独処理浄化槽を掘り出した場所を埋め戻している状況を撮影する。</p>	<p>単独処理浄化槽が設置されていたスペースにそのまま浄化槽を設置する場合は、流入配管の高さやトイレ排水以外の配管の取り回しが可能か、勾配が適正にとれるかなどを事前に検討する。 別の場所に浄化槽を新設する場合は、先に新設の浄化槽を設置し、その後に単独処理浄化槽の撤去と配管工事を実施すると、排水が流せなくなる時間が配管接続の時だけで済む。</p>

※『浄化槽普及促進ハンドブック 一般社団法人浄化槽システム協会』より引用

くみ取便槽の撤去の場合でも、原則として単独処理浄化槽の撤去の場合と同等の写真の提出が必要です。

敷地内処理装置の設置 に対する補助金の交付を受けようとする場合は、下記の写真を併せて提出すること。

下記はあくまでも一例であり、製造元(各メーカー)の仕様に従って適切に工事を行うこと。
写真撮影の際は、工事の状況や装置の構造が確認できるように撮影すること。

<p>1 着工前</p> 	<p>2 掘削</p> 
<p>3 敷砂利、コンクリート平板及び止水シートの設置</p> 	<p>4 装置本体の据付</p> 
<p>5 砂利埋め戻し</p> 	<p>6 処理剤(ろ過材)等の充填</p> 
<p>7 つき固め</p> 	<p>8 スラブ打設</p> 
<p>9 完成</p> 	<p>10 ブロワ設置</p> 

宅内配管工事 に対する補助金の交付を受けようとする場合は、次の写真を併せて提出すること。

本補助金は、既存の単独処理浄化槽またはくみ取便槽の撤去を行う場合に該当。

写真の例	写真撮影のポイント等	※施工上の主な留意事項
<p>1 着工前</p> 	<p>既設の単独処理浄化槽や既設ますの設置状況、建物など周囲の状況がわかるように撮影する。</p>	
<p>2 既存配管の状況</p> 	<p>掘削後の既設配管の状況がわかるように撮影する。 配管のすべてが写らない場合は、複数枚に分けて撮影する。</p>	
<p>3 布設状況</p> 	<p>新設の配管の布設状況がわかるように露出した状態を撮影する。 配管のすべてが写らない場合は、複数枚に分けて撮影する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流入管渠と放流管渠の勾配は「管径(mm)分の1」以上とする。 ・生活排水はすべて接続し、雨水や工場排水等は接続しないこと。 ・起点、屈曲点、合流点及び一定の間隔ごとに適切なますを設置すること。 ・二重トラップとしないこと。 ・流入側のますはすべてインバートますとし、雨水等が入らないよう密閉できる蓋となっている。
<p>4 放流先との接続状況</p> 	<p>側溝等の放流先との接続状況がわかるよう撮影する。</p> <p>※既設放流管に接続する場合は接続状況がわかるよう撮影する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか確認すること。 ・放流水路の水位は、降雨や融雪により上昇する場合、灌漑期に水路の水位を上昇させる場合等があるので留意する。
<p>5 完成(埋め戻し状況)</p> 	<p>埋め戻し後に撮影する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配管には覆土がなされていること。 ・設置した宅地ますの位置が水溜りにならないこと。 ・雨水等により、土砂が流入し管が露出するおそれがないこと。

※公益財団法人日本環境整備教育センター発行『浄化槽整備事業の手引』より引用